

### 【3】県立高等学校における一人一台端末の整備

県立高等学校では、2022年度入学生から、一人一台端末の導入・活用が進められています。しかしながら、小中学校の義務教育課程とは違い、端末の購入は全額保護者負担となっています。一部市町村をのぞき、端末の購入に充当する補助制度がないため、新入生は、制服等の入学準備に加えて端末の購入代金という大きな負担が課せられることになりました。

神奈川県学校基本統計によると2023年に中学校を卒業した子の高校等進学率は99.2%。高校等へ入学することが一般的な状況でありながら、家庭への援助は高校入学を境に大きな差が生じています。授業料に充当される就学支援金はありますが、授業料を除いても、入学時は、制服、体操着、靴、かばん、部活動にかかる費用もあわせれば10万～20万円はかかります。その上3万～7万程度の端末代金は非常に大きな負担です。さらに昨今の物価上昇が家計へ追い討ちをかけている状況もあります。また、端末が保護者負担であることを入学するまで知らないケースもあると聞いています。

神奈川県では、一人一台端末の小中学校同様の負担を国に要望するとともに、県教育委員会では、端末の準備が難しい生徒に対しては、端末を貸し出すことで対応していると承知しています。現時点では、国による補助がない中で、それが実現するまでは、入学前または入学説明会時に、端末の準備を求める際には、同時にこの仕組みがあることをしっかり周知し、安心して利用してもらうよう配慮が必要です。そこで以下質問します。

1. 県立高等学校の一人一台端末の整備について、国への要望を行っているかと承知しています。補助制度がない現状については、生徒の学びを支える観点から公の役割が果たされるべきと考えますが、教育長の考えを伺います。
2. 国による整備が進むまでの間、県による補助制度を整備することについて、教育長の考えを伺います。
3. 整備補助対応が進むまでの間、貸与の仕組みをより利用しやすくするため、入学前、入学時の周知を徹底すること。また、気兼ねなく利用できるための工夫と配慮を行うことについて、見解を伺います。

以上

## 答 弁 書

### ● 県立高等学校における一人一台端末の整備

#### ○ 生徒の学びを支える観点から果たすべき公の役割について

高校では、教科書や副教材は個人負担となっており、電子辞書など学習に必要なものも個人が購入しています。

こうしたことから、端末についても保護者負担を基本としていますが、経済的な事情などにより端末の準備が難しい場合は、学校で用意している端末を貸し出す対応を行っています。

#### ○ 県による補助制度を整備することについて

物価高騰などにより家計への負担が増加している現状から、端末購入に際し、保護者負担の軽減が図られるよう、引き続き国への予算要望をしていきますが、その間、県による補助制度を整備することは、現時点では考えておりません。

なお、県教育委員会では、高校生等奨学給付金や高等学校奨学金（貸付）などの制度も設けており、制度の周知に努めてまいります。

#### ○ 入学前、入学時の周知徹底及び気兼ねなく利用できる工夫・配慮について

経済的な事情などにより端末の準備が難しい場合には、端末の貸出しが可能であることについて、引き続き、学校説明会等の場で、中学生や保護者に周知をしていきます。

また、端末を貸与された生徒が、気兼ねなく利用できるよう、「管理用のラベルは目立たないように貼る」など具体例を示しながら、引き続き各学校に対し、配慮するよう促してまいります。